

ダイバーシティ／ワーク・ライフ・バランス

～個性・ライフスタイルに合わせ、能力が発揮できる組織づくりを目指しています

障がい者雇用

当行は障がいのある方々を積極的に雇用し、それぞれの能力に合った活躍の場を設けることで、誰もが輝く活力ある組織とすることを目指します。

障がい者雇用事業所「ごうぎんチャレンジド」

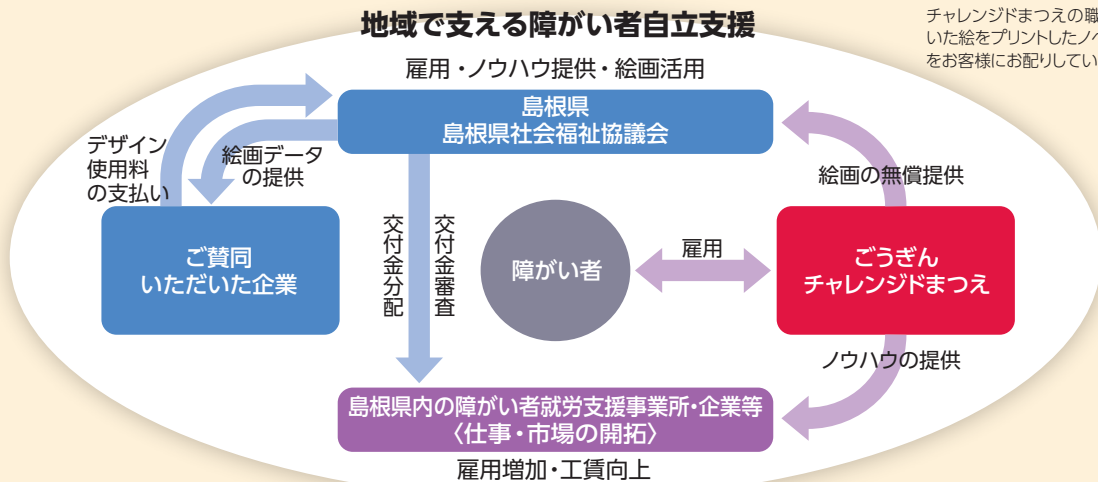
ごうぎんチャレンジドまつえ

2007年9月開設
障がいのある職員数：18名
(2019年4月1日現在、開設当初：6名)

「ごうぎんチャレンジドまつえ」は、知的障がいのある方が専門的に就労する事業所で、絵の好きな方を雇用しています。絵画の制作や絵画を使用したノベルティの製作、パンフレット封入やゴム印押しなどの事務業務を行っています。

ゆめいくワークサポート事業

知的障がい者の方々が持つ芸術的能力によって、経済的価値を生み出す仕組み「ゆめいくワークサポート事業」を島根県・島根県社会福祉協議会とともに作り、障がい者の自立を支援しています。



チャレンジドまつえの職員が描いた絵をプリントしたノベルティをお客様にお配りしています。

当行の取り組みにご賛同いただいた企業に、「ごうぎんチャレンジドまつえ」の職員が描いた絵画をノベルティのイラストなどに使用いただいています。

絵画の使用料は社会福祉協議会を経て、障がい者就労支援事業所や企業に還元され、障がい者自立支援の目的に活用されています。

ごうぎんチャレンジドとっとり

2017年9月開設
障がいのある職員数：9名
(2019年4月1日現在、開設当初：5名)

「ごうぎんチャレンジドとっとり」は、精神障がいや発達障がいのある方が主に就労し、データ入力や書類整備など幅広い銀行業務を担っています。

「インターンシップ」「研修プログラム」の提供

鳥取県および鳥取県教育委員会と「障がい者の社会参画支援」に関して包括連携協定を結び、他の事業所の障がい者職員や特別支援学校の生徒等を対象としたインターンシップの受け入れや研修プログラムを提供しています。現場体験(銀行業務)やビジネスマナー等の習得により、地元企業での就職につながるよう支援しています。



行員貸与物管理業務



テープおこし



ビジネスマナー研修

女性・シニア層の活躍推進

女性・シニア層の活躍の場を拡大することにより、従業員が意欲を高め、能力を十分に発揮し、働き甲斐のある職場環境の整備に努めています。

女性従業員の管理職への積極的な登用

中期経営計画において、2021年3月末までに「女性管理職比率25%以上」とすることを目標に掲げています。女性の活躍の場の多様化や研修プログラムの充実など環境を整備し、女性従業員の管理職への積極的な登用を行っています。

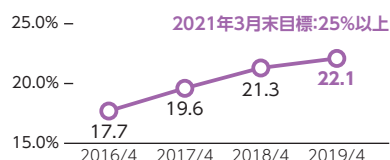
シニア人材の活躍の場の拡大

高い意欲と能力のあるシニア人材を、支店長・出張所長等の役職に積極的に登用していきます。



「エリア職法人営業モチベーションアップ研修」の様子

女性管理職比率



ワーク・ライフ・バランスの取り組み

従業員が働きやすさを感じながら、当行で長く活躍することで、会社への貢献意欲や仕事のモチベーションを高めていく職場づくりに取り組んでいます。

仕事と家庭生活の両立支援

3歳まで取得可能な育児休業のほか、復職後も短時間勤務・時間外労働の免除および制限を子どもが小学校3年生修了まで利用できるなど、両立支援を積極的に行っています。また、男性従業員の育児休業取得促進に向け、ロールモデ

ルを積極的に紹介するなど、意識の醸成を図っています。家族などの介護が必要となった場合は、介護休業を対象家族1人につき通算365日の範囲内で、3回まで分割して利用できます。

スマイル・ママミーティング (職場復帰サポート)

育児休業者を対象に懇談会や職場復帰直前ミーティングを開催しています。休業者同士や、復職経験者と意見交換することで、充実した育児休業を過ごすとともに、復職後も相談しあえる仲間づくりを行っています。

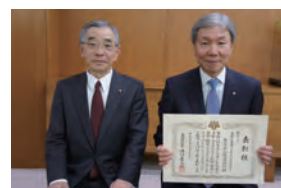


プラチナくるみん認定・

プレミアムこころカンパニー殿堂入り

2018年12月、次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん認定」を取得しました!

また、島根県より「平成30年度プレミアムこころカンパニー」として認定され、認定が通算3回目となったことから「殿堂入り」として知事表彰されました!



働き方改革

仕事と家庭生活の両立や従業員の健康管理の観点から、銀行全体で時間外労働抑制に取り組んでいます。従業員一人ひとりが時間管理を意識し、銀行全体で効率的かつメリハリをつけた業務運営を促進しています。また、有給休暇の取得促進にも取り組んでいます。

「健康経営」への取り組み

2018年9月、「健康経営宣言」を策定し、頭取を健康づくりの責任者として山陰合同銀行グループが一体となって従業員一人ひとりの心と身体の健康の保持・増進を図るための取り組みを行っています。2019年2月には、経済

産業省および日本健康会議から「健康経営優良法人2019(大規模法人部門)ホワイト500」に認定されています。



健康経営宣言

山陰合同銀行にとって、行職員のみなさん一人ひとりがかけがえない財産です。

みなさんの心身の健康の保持・増進に向け、まっすぐに力強く取り組んでいきます。時間外労働の抑制や有給休暇取得の促進等、みなさんが山陰合同銀行で生き活きとやりがいを持って働ける職場環境の整備を図ります。